

平成31年3月

篠栗町議会第1回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月4日(月)～18日(月) 15日間)

会期	月	日	曜	区分	開議時刻	摘 要
第1日	3	4	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	3	5	火	考 案 日		
第3日	3	6	水	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	3	7	木	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	3	8	金	休 会		中学校卒業式
第6日	3	9	土	休 会		閉 庁
第7日	3	10	日	休 会		閉 庁
第8日	3	11	月	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第9日	3	12	火	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第10日	3	13	水	休 会		幼稚園卒園式
第11日	3	14	木	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第12日	3	15	金	予 備 日		・議案等整理 (小学校卒業式)
第13日	3	16	土	休 会		閉 庁
第14日	3	17	日	休 会		閉 庁
第15日	3	18	月	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成31年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成31年3月4日(月) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 10番 , 12番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案第8号 篠栗町教育委員会委員の任命について

第6, 議案第9号 篠栗町教育委員会教育長の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
10	篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
11	篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
12	北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
13	篠栗町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
14	基本協定の一部変更について	総務建設 常任委員会
15	工事請負契約の締結について [篠栗駅東側自由通路線周辺整備(その2)工事]	総務建設 常任委員会
16	財産の処分について	総務建設 常任委員会
17	財産の処分について	総務建設 常任委員会
18	財産の処分について	総務建設 常任委員会
19	字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について	文教厚生 常任委員会
20	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	総務建設 常任委員会
21	平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について	予算 特別委員会
22	平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会
23	平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
24	平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
25	平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
26	平成31年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
27	平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会
28	平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について	予算 特別委員会
29	平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について	予算 特別委員会
30	平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算 特別委員会
31	平成31年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会

平成31年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成31年3月6日(水) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	7番	横山 久義	議員
2.	2番	田辺 弘之	議員

平成31年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成31年3月7日(木) 追加議案開議

第1, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第2, 議案の委員会付託について

第3, 議案第32号 工事請負契約の締結について
[篠栗小学校、篠栗中学校空調設備設置工事]

第4, 議案第33号 工事請負契約の締結について
[勢門小学校空調設備設置工事]

第5, 議案第34号 工事請負契約の締結について
[北勢門小学校、篠栗北中学校空調設備設置工事]

議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
32	工事請負契約の締結について [篠栗小学校、篠栗中学校空調設備設置工事]	文教厚生 常任委員会
33	工事請負契約の締結について [勢門小学校空調設備設置工事]	文教厚生 常任委員会
34	工事請負契約の締結について [北勢門小学校、篠栗北中学校空調設備設置工事]	文教厚生 常任委員会
35	平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

平成31年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第4号

平成31年3月18日(月)午前10時開議

- 第1, 議案第10号 篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第2, 議案第11号 篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第3, 議案第12号 北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第13号 篠栗町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第14号 基本協定の一部変更について
- 第6, 議案第15号 工事請負契約の締結について
[篠栗駅東側自由通路線周辺整備(その2)工事]
- 第7, 議案第16号 財産の処分について
- 第8, 議案第17号 財産の処分について
- 第9, 議案第18号 財産の処分について
- 第10, 議案第19号 字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について
- 第11, 議案第20号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第12, 議案第21号 平成30年度篠栗町一般会計補正予算(第8号)について
- 第13, 議案第22号 平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)について
- 第14, 議案第23号 平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
- 第15, 議案第24号 平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第16, 議案第25号 平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 第17, 議案第26号 平成31年度篠栗町一般会計予算について

- 第18, 議案第27号 平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第19, 議案第28号 平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20, 議案第29号 平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について
- 第21, 議案第30号 平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について
- 第22, 議案第31号 平成31年度篠栗町水道事業会計予算について
- 第23, 議案第35号 平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第24, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成31年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月4日(開会)

平成31年 第1回 定例会 会議録

日時 平成31年3月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
		5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守			12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	久 芳 良 行
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産業観光課長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上下水道課長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こども育成課長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

定例会開会前に報告いたします。

昨日、午前9時43分に、阿高紀幸様がお亡くなりになりました。

阿高副議長のご冥福をお祈りするために、ここで黙祷を捧げたいと思います。

○事務局長（佐伯 和久） 皆様ご起立ください。

黙祷。

（黙祷）

○事務局長（佐伯 和久） お直りください。

ご着席ください。

○議長（阿部 寛治） 本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、本日は、広報ささぐり担当者の写真撮影を許可しております。

ただいまから、平成31年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番松田 國守 議員、12番 荒牧 泰範 議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月18日までの15日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第8号から議案第31号までの計24議案でございます。

それでは、議案第8号から議案第31号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さん、おはようございます。

本日、平成31年第1回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

ただいまは、阿高 紀幸 副議長のご冥福を祈り、全員で黙祷を捧げました。前回定例会において、山田議員への哀悼の意を述べた3か月後に、5期目の任期満了前のご訃報に接し、只々痛恨の極みでございます。昨年末にガンが見つかり懸命の治療を続けられましたが、昨日早朝にご逝去されました。阿高副議長ご本人におかれましては、さぞやご無念のこととお察し申し上げます。改めて衷心より哀悼の意を表します。

篠栗町議会議員として平成11年に当選し、以後5期20年の長きにわたり、町政発展のためにご尽力されました。その間、篠栗町議会常任第2委員会副委員長や議会副議長として議会運営にも寄与されました。

さらに、各特別委員会委員も歴任され、その長年にわたる精力的なご尽力により、町政に多大な貢献をされたことは、阿高副議長の功績として町民すべてが認めるところでございます。これまでの功績により、平成29年11月に篠栗町自治功労者となられ、その後も町議会議員として、また篠栗町を愛する町民の1人として、あるいは町政の指南役としてご活躍いただきました。昨年末に病が見つかり、還らぬ人となりましたことは、本町にとって実に大きな損失であり、道半ばであったご心中を察するにはなんとも言葉が見つかりません。

しかしながら、阿高副議長の残された功績は、永久に私たちの中に生き続けることを確信するとともに、それを継ぐべく、一層の努力をいたしてまいることをお約束申し上げます。

それでは、2019年度の施政方針についてしばらくお時間をいただき述べたいと思います。

第198回通常国会において、安倍内閣総理大臣は、平成最後の施政方針演説として『平成は、日本人の底力と、人々の絆がどれほどまでにパワーを持っているか、そのことを示した時代でもありました。「しきしまの 大和心のをゝしさは ことある時ぞ あらはれにける」明治、大正、昭和、平成。日本人は幾度となく大きな困難に直面した。しかし、そのたびに、大きな底力を発揮し、人々が助け合い、力を合わせることで乗り越えてきました。

急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢、今を生きる私たちもまた、立ち向かわなければならない、私たちの子や孫の世代に、輝かしい日本を引き渡すため、共に力を合わせなければなりません。

平成の、その先の時代に向かって、日本の明日を、皆さん、共に、切り開いていこうではありませんか。』と国民に向けて発信いたしました。

平成から次の時代が変わろうとするこのとき、私たち地方自治体も大きな自主変革の時代を迎える時と実感しています。

一方で、2月28日に開催された「福岡県町村会定期大会」においては、これまでどおり、日本の原点である市町村のあり方について、「町村は住民に最も身近な行政主体であり、住民が生活を営む基礎的サービスから多種多様なサービスの提供と国土・自然環境の保全、食料の安定供給や水資源の涵養等の公益的機能に加え、我が国の伝統・文化の継承など人々の心のよりどころとしても重要な役割を担い続けている。

我々町村長は、このような状況を踏まえ、相互の連携を一層強化するとともに、自らの変革を厭うことなく不断の決意を揺るぎない信念を持って、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自らが知恵を絞り、住民と一体となって地域特性や資源を活用した施策を展開し、持続可能な地域社会づくりに邁進するとともに、安全・安心で活力と潤いのある町村の実現を目指すことができるよう行政基盤の強化を図ることが必要である。」

として、「九州北部豪雨をはじめ、近年多発する記録的豪雨、地震等の自然災害からの復旧・復興への十分な財政支援と過疎化を図るとともに、今後起こりうる大規模かつ広域的な災害に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、防災・減災対策、町村消防の充実強化を図ること」をはじめ15の具体的項目を挙げて決議いたしました。

特に今回は、JR日田彦山線の鉄道による早期復旧を要望する特別決議も採択いたしました。

篠栗町地方創生「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1次計画期間が2019年度で終了し、2020年度からは次の総合戦略をスタートさせることとなります。今年1月26日に供用開始した「篠栗駅東側自由通路：ささブリッジ」は、多くの町民の皆さんの喜びの声をいただいております。今年中の自由通路南北の周辺整備が完了すれば便利な篠栗町のシンボルとして、機能を発揮することが期待されます。

「篠栗北地区産業団地整備」は2020年4月末の造成完了を目指して急ピッチで事業を進めております。税収増加や雇用機会の増大と働き手世代の流入等による自主財源比率の向上が図られ、必ずや2060年の篠栗町人口ビジョンの目標2万9,000人に向かって大きな力となると考えております。

平成30年度からスタートした第6次総合計画「ささぐりみんなの羅針盤」と併せ、時代に合った自治体の姿にするための「第2次篠栗町新行政改革」を早期に議会にご提示し、所定の手続を経て実行に移してまいりたいと考えております。

今年度は、篠栗町新時代に向けたこうした様々な取り組みを全力で推進することとしておりますが、次の時代に向けた長期ビジョンにつきましては、町議会議員選挙後の新たな議会において詳細にご説明申し上げたいと考えております。

では、2019年度事業について、課ごとで取り組もうとしているそのポイントを説明いたします。

まず、議会におかれましては、議会の活性化に向けた様々な取り組みに対し心から敬意を表します。タブレット端末による議会のペーパーレス化は、最近多くの自治体で追従する動きが進んでおります。

今後は、広報広聴の範囲に留まらず議会全体の活動として、一部の自治体議会が実践しております定例議会後の報告会や、夜間・週末の議会開催など、広く町民の皆様との対話の場を設けていただき、地域を代表する先進的な議会となられるよう、事務方からも積極的に提案申し上げたいと思います。

総務費では、総務課、財政課、まちづくり課、会計課、税務課、収納課、住民課が関わっております。

総務課では、近年多発する大規模災害に対応するために、情報網構築は必須であるため、各消防車両に車載型無線機23基、携帯用トランシーバー型無線機20基、親局1基を緊急防災・事業債を活用して再整備いたします。

また、2020年4月から施行の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律、いわゆる非常勤職員の任用等に関する制度の明確化を目指した「会計年度任用職員」に関する整備につきましては、篠栗町では、先駆的に行政事務包括業務委託契約により遂行していることから、法律施行までに、しっかりと整備することとしております。

財政課では、様々な地図データを提供することで、行政情報が見える化し、住民サービスの向上を実現する、公開用GIS「ささぐりマップ」の運用を開始いたします。

まちづくり課においては、現在進めております大きな2事業「篠栗駅東側自由通路建設」「篠栗北地区産業団地整備事業」の継続のほかに、ふるさと寄附金返礼品のさらなる充実に努め、ふるさと納税の増額を目指します。また、第2次「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を2019年度中に行います。

会計課におきましては、出納事務のOA化を推進し、事務処理の短縮と確実性の向上を図り、事務ミスを起こさない体制づくりを強化いたします。

税務課・収納課におきましては、これまでどおり税の適正かつ公正な課税を目指すとともに、引き続き徴収率向上への取り組みを推進してまいります。

住民課でございます。

本定例会に議案として上程しております「字の区域の変更及び町の区域の設定について」が可決されれば、本年11月2日に最初の住居表示が実施されることとなります。この変更の手続き等の進捗状況を踏まえ、次年度以降、継続的な実施地域の拡大に取り組んでまいります。

民生費・衛生費では、福祉課、健康課、都市整備課環境係が所管しております。

福祉課におきましては、篠栗町シルバー人材センター運営補助金の増額と天空会館空調設備リフレッシュ工事を実施いたします。

また、増加する高齢者のための介護予防事業につきましては、より効果の期待できる事業を取り入れ、継続的に見直しを図ってまいります。

次に、健康課について申し上げます。

母子保健事業・成人保健事業とも、本年度も継続して事業を行うとともに健診等をさらに充実いたします。

また、全国的に麻疹と風疹の感染が広まる中、これ以上の感染拡大を防止するために、任意接種費用補助の対処拡大等の制度を創設いたします。

都市整備課環境係が所管しておりますクリーンパークにつきましては、平成39年度までに遅滞なく次期処理施設に移行できるよう、職員を増員して具体的な計画作成と関係自治体・地域への説明、協議をスタートさせる計画でございます。

次に、農林水産業費・商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。

林業分野において、福岡県事業として小葉山線林道新設工事に着手いたします。当初、平成30年から4年間の事業でございましたが、少し工事期間が延びて、2019年度から5年間の事業となる見込みでございます。

商工観光部門ですが、今年度も「春らんまんハイキング」等各種イベントは、商

工会や観光協会などと連携し、新しい試みも取り入れながら引き続き開催する計画でございます。

設立6年目を迎える一般社団法人篠栗町観光協会は、篠栗町の観光キーステーションとしての役割を担ってもらう組織であります。2019年度から若杉楽園キャンプ場の駐車場有料化運営管理を行うこととなります。

また、事務局運営の民間への移行等への検討を進めることとしております。

消費者行政については、福岡県消費者行政活性化基金事業を活用し、啓発活動、消費者生活相談業務の機能強化を推し進めてまいりました。平成27年4月から本町を含む5町共同で開設いたしました「かすや中南部広域消費生活センター」を拠点に、継続して相談者の対応に努めてまいります。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。

平成31年度は、災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年通りの取り組みを行うこととしております。

教育費は、学校教育課、社会教育課、こども育成課が所管しております。

学校教育課においては、平成30年度からの繰越事業となりますが、幼稚園、小学校、中学校の普通教室及び特別教室の空調設備設置を今年の夏前に完了するべく進めてまいります。そのために、本定例会にて契約に関する追加議案の上程を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

社会教育課では、クリエイイト篠栗の空調システムを更新すべく「冷温水発生器及び付帯設備更新工事費」として予算を計上しております。

こども育成課では、夏休み期間などに開設する拡大放課後児童クラブの定員を拡大し、待機児童の低減を図るほか、小学生児童の放課後の過ごし方について、質の向上にも着目して、子育て支援施策を推進してまいります。

上下水道課が所管しております水道事業において、平均14%増の料金改定を4月1日から実施いたします。ポンプ類及び浄水施設の老朽化対策をはじめ、排水管や流量計の更新を引き続き進めてまいります。

以上、2019年度の各課の主な取り組みについて説明いたしました。今年度の諸施策取り組みにあたっては、これまで同様、職員一丸となって努力してまいりたいことを約束いたします。

私自身も、これまでどおり職員を鼓舞し、関係方面に自ら率先してあたり、町政発展のために邁進する所存でございますので、議会におかれましても、引き続き篠栗町の発展のためにご尽力賜りますようお願いいたします。

続きまして、本定例会に提案しております議案第8号から議案第31号までの24議案について説明をいたします。

議案第8号は、「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員であります 太郎良 順一 氏が、本年3月31日をもって辞職するため、新たに 田熊 裕子 氏を教育委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第9号は、「篠栗町教育委員会教育長の任命について」であります。

本議案は、現教育長であります 西 邦彰 氏が、本年3月31日をもって辞職するため、新たに 太郎良 順一 氏を教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第10号は、「篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、個人情報保護法等改正法及び行政機関個人情報保護法等改正法の施行に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱いを規定する改正を行うものであります。

議案第11号は、「篠栗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成31年1月25日に公布され、平成31年4月1日に施行されることから、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を3万円引き上げ、また、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を5,000円、2割軽減の基準については1万円引き上げるものであります。

議案第12号は、「北筑昇華苑組合立北筑昇華苑使用料金の一部負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、北筑昇華苑組合立北筑昇華苑条例の一部を改正する条例が、平成31年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、負担金額を北筑昇華苑使用料金に合わせ改正するもので、併せて

負担金額の一般世帯と生活保護世帯の区分を廃止するものであります。

議案第13号は、「篠栗町水道法施行条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正が必要なため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について改正を行うものであります。

議案第14号は、「基本協定の一部変更について」であります。

本議案は、議会の議決を経た「篠栗線篠栗駅東側自由通路整備事業に伴う篠栗駅自由通路新設工事」に関する基本協定について、受託工事経費及び負担金工事経費が確定し、変更が生じたため、その一部を変更しようとするものであります。

協定金額は、当初8億1,805万2,000円に対し、変更後7億1,851万9,676円とし、協定の相手方は、九州旅客鉄道株式会社 代表取締役 青柳 俊彦であります。

議案第15号は、「工事請負契約の締結について」であります。

本議案は、篠栗駅東側自由通路線周辺整備（その2）工事について、請負契約を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約金額は8,164万8,000円とし、契約の相手方は、株式会社 廣田建設 代表取締役 大熊 将広 であります。

議案第16号は、「財産の処分について」であります。

本議案は、企業誘致を図るため、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するものであります。

この度、売却の相手方と立地協定を締結し、土地の売却について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町大字津波黒字高辻346番5。面積は、1万3,588平方メートル。売却額は、6億7,260万6,000円。売却方法は、随意契約とし、売却の相手方は、株式会社 やまやコミュニケーションズ 代表取締役 山本 正秀 であります。

議案第17号は、「財産の処分について」であります。

本議案は、企業誘致を図るため、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した

土地を工場等の用地として売却するものであります。

この度、売却の相手方と立地協定を締結し、土地の売却について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町大字津波黒字高辻346番5外1筆のうち。面積は、8,434平方メートル。売却額は、4億円。売却方法は、随意契約とし、売却の相手方は、ケアユー株式会社 代表取締役社長 新川 勝美 であります。

議案第18号も「財産の処分について」であります。

本議案も、企業誘致を図るため、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するものであります。

この度、売却の相手方と立地協定を締結し、土地の売却について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町大字津波黒字高辻346番5外1筆のうち。面積は、9,984平方メートル。売却額は、5億1,200万円。売却方法は、随意契約とし、売却の相手方は、極東ファディ株式会社 代表取締役社長 秋本 修治 であります。

議案第19号は、「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」であります。

本議案は、住居表示の実施予定区域において、字の区域の変更及び町（丁目）の区域を設定するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第20号は、「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」であります。

本議案は、平成31年3月31日をもって、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合から脱退します。

また、平成31年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新規に設置され、同退職手当組合に加入することに伴い、同退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県市町村職員退職手当組合同規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号から議案第25号までの5議案は、「平成30年度補正予算」であります。

議案第21号は、「平成30年度篠栗町一般会計補正予算（第8号）について」であります。

本議案は、平成30年度篠栗町一般会計予算から歳入歳出それぞれ3億6,435万9,000円を減額し、103億5,407万6,000円とするものであります。

また、主な歳入につきましては、利子割交付金を200万円、配当割交付金を400万円、株式等譲渡所得割交付金を400万円、自動車取得税交付金を1,300万円、地方交付税を3億4,243万6,000円増額し、国庫支出金を5,466万3,000円、繰入金を4億円、町債を2億7,696万円減額するものであります。

主な歳出につきましては、総務費におきまして、企画費といたしまして、津波黒地区法面補強工事を2億3,003万7,000円減額するものであります。

民生費におきましては、社会福祉総務費といたしまして、社会福祉協議会補助金を576万6,000円、老人福祉費といたしまして、老人ホーム入所措置委託料を600万円それぞれ減額し、障がい者福祉費といたしまして、自立支援サービス給付を4,454万1,000円、児童福祉総務費といたしまして、放課後児童健全育成事業費補助金を215万6,000円追加、児童福祉振興費といたしまして、児童手当を減額1,000万円とするものでございます。

衛生費におきましては、母子健康推進費といたしまして、妊婦一般健康診査費委託料を419万9,000円、それから予防費といたしまして、予防事業費委託料を1,160万円、塵芥処理費といたしまして、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金5,033万8,000円をそれぞれ減額するものでございます。

農林水産業費におきましては、農業委員会費といたしまして、農業委員会年報酬を283万8,000円追加するものであります。

消防費におきましては、常備消防費といたしまして、粕屋南部消防本部分担金を378万9,000円減額するものであります。

教育費におきましては、事務局費といたしまして、幼稚園・小中学校空調機設置実施計画業務委託を206万1,000円、勢門小学校及び篠栗中学校の臨時賃金を405万6,000円減額するものであります。

災害復旧費におきましては、農業用施設災害復旧費といたしまして、広田井堰災害復旧工事などを5,300万円、社会教育施設災害復旧費といたしまして、カブトの森公園災害復旧費を1,454万6,000円減額するものであります。

また、諸支出金におきましては、国民健康保険特別会計繰出金に586万円を追加し、後期高齢者医療特別会計繰出金を267万6,000円減額するものであります。

その他歳出の補正につきましては、主に事業費の確定、入札残、経費節減等の執行残による減額補正であり、歳入につきましては、補助金などの確定に伴う財源更正であります。

次に、繰越明許費につきましては、通知カード・個人番号カード関連事務等の委任事業315万1,000円を追加するほか、広田井堰災害復旧事業のほか4件の災害復旧事業につきまして、総額4,671万2,000円を追加するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、福岡県議会議員一般選挙の選挙公報配布業務委託におきまして、平成31年度に36万6,000円の債務負担行為を行うものであります。

最後に、地方債につきましては、借入限度額を変更するものとしたしまして、地域活性化事業債のほか4つの事業債につきまして、限度額の総額を8億1,636万円から5億4,830万円変更するものであります。

また、防災基盤整備事業債につきましては、緊急防災・減災事業債に変更するため、これを廃止するものであります。

議案第22号は、「平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について」であります。

本議案は、平成30年度篠栗町国民健康保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ318万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,233万7,000円とするものであります。

議案第23号は、「平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成30年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ1,122万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,457万9,000円とするものであります。

議案第24号は、「平成30年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算において継続費の補正、繰越明許費の追加及び債務負担行為の補正を行うものであります。

継続費につきましては、平成28年度から平成32年度における篠栗北地区産業団地開発調査事業として、総額を1億2,872万5,000円から1億3,432万9,000円に変更するものであります。

次に、繰越明許費につきましては、国交省用地確定測量業務として、163万6,000円を追加するものであります。

また、債務負担行為につきましては、土地分筆登記業務委託2,099万7,000円を追加し、平成29年度から平成32年度における篠栗北地区産業団地開発事業として、限度額を32億4万円から38億6,552万4,000円に変更するものであります。

議案第25号は、「平成30年度篠栗町水道事業会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成30年度篠栗町水道事業会計予算を、人件費の補正により第3条収益的収入及び支出において、支出に24万円を追加し、収益的支出の総額を5億8,056万9,000円とし、不足財源につきましては、繰越利益剰余金等で補填するものであります。

議案第26号から議案第31号までの6議案は、平成31年度の各会計の当初予算であります。

議案第26号は、「平成31年度篠栗町一般会計予算について」であります。

予算総額は、101億5,522万4,000円で、前年度当初予算に対し7億8,617万1,000円、8.4%の増額となっております。

前年度予算との主な相違点のうち、増額の要因といたしましては、津波黒地区法面補強工事の実施、障がい者福祉及び児童福祉のサービスに係る経費、荒廃森林整備事業の実施などであります。

減額の要因といたしましては、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金の減額などあります。

なお、平成31年度の予算編成につきましては、前年度同様、第6次総合計画「ささぐり みんなの羅針盤」を踏まえ、限られた歳入財源を有効利用できる事業を選定し、歳出削減に努めております。

それでは、歳入歳出の主なものをご説明いたします。

歳入の主なものにつきましては、まず町税は、収納対策の強化及び近年の経済状況に基づき、対前年度比3,169万5,000円増の31億2,440万9,000円を計上するものであります。

次に、地方交付税は、普通交付税におきまして、対前年度比5,639万8,000円減の17億241万3,000円を計上するものであります。

次に、幼児教育及び保育等の無償化に伴う保育所等の保護者負担金や幼稚園使用料の減額などにより、分担金及び負担金は、対前年度比2,698万円4,000円減の1億5,041万7,000円、使用料及び手数料は、対前年度比974万7,000円減の1億2,685万円を計上するものであります。

次に、国庫支出金は、篠栗駅東側自由通路の整備に伴う社会資本整備総合交付金の減額などにより、対前年度比3,763万8,000円減の11億7,124万5,000円を計上するものであります。

次に、県支出金は、荒廃森林再生事業交付金の増額などににより、対前年度比1億2,207万1,000円増の8億5,093万1,000円を計上するものであります。

次に、繰入金は、基金の繰入れを行うもので、前年度同額の9億円を計上するものであります。

次に、諸収入は受託事業収入の減額などにより、対前年度比2,024万4,000円の減額で1億7,311万9,000円を計上するものであります。

次に、町債は、自然災害防止事業債の増額などにより、対前年度比7億4,034万7,000円増の11億8,259万円を計上するものであります。

最後に、環境性能割交付金は、消費税率引上げによる消費の反動減対策として行うこととされた「自動車税及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減」による減収を補填するための交付金で420万円を計上するものであります。

続きまして、歳出の主なものといたしましては、まず総務費におきまして、行政事務包括委託2億1,000万円、既設跨線橋撤去工事委託4,980万1,000円、津波黒地区法面補強工事7億1,527万1,000円、住居表示実施に係るシステム対応業務委託1,386万円など、前年度比5億9,291万5,000円増の21億1,843万円を計上するものであります。

次に、民生費におきましては、自立支援サービス給付5億5,349万4,000円、県介護保険広域連合費3億235万円、後期高齢者医療療養給付費負担金3億1,165万5,000円、児童運営費委託料8億6,816万7,000円、子ども医療費1億503万5,000円など、前年度比2億2,028万1,000円増の35億474万2,000円を計上するものであります。

次に、衛生費におきましては、予防事業委託料1億137万8,000円、総合

保健福祉センター指定管理料1億1,122万1,000円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金2億7,559万4,000円など、前年度比1億5,777万9,000円減の9億8,842万5,000円を計上するものであります。

次に、農業水産業費におきましては、荒廃森林整備事業3,912万円など、前年度比9,988万2,000円増の2億2,153万3,000円を計上するものであります。

次に、土木費におきましては、道路橋梁維持補修工事等1億1,820万6,000円など、前年度比848万7,000円増の2億8,451万2,000円を計上するものであります。

次に、消防費におきましては、粕屋南部消防本部組合分担金3億3,510万5,000円など、前年度比2,970万5,000円増の4億5,265万5,000円を計上するものであります。

次に、教育費におきましては、北勢門小学校トイレ洋式化工事643万7,000円、総合センター冷温水発生器更新工事等6,725万9,000円など、前年度比69万4,000円減の9億2,524万円を計上するものであります。

次に、公債費におきましては、起債元金及び利子償還費用として、前年度比1,056万6,000円増の7億9,444万1,000円を計上するものであります。

最後に、諸支出金におきましては、特別会計等への繰出金6億1,977万3,000円など、前年度比1,070万2,000円減の6億4,281万5,000円を計上するものであります。

また、地方債につきましては、臨時財政対策債のほか4つの事業債を総額11億8,259万円計上するものであります。

議案第27号は、「平成31年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。

予算総額は29億4,925万円で、前年度当初予算額に対し約1.4%減となっております。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税5億830万6,000円、県支出金21億7,474万6,000円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費21億2,854万7,000円、国民健康保険事業費納付金7億3,950万2,000円を計上いたしております。

議案第28号は、「平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

予算総額は4億2,851万3,000円で、前年度当初予算額に対し約2%の増となっております。

歳入の主なものといたしまして、後期高齢者医療保険料3億2,261万7,000円、一般会計繰入金1億588万8,000円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしまして、後期高齢者医療広域連合納付金4億759万7,000円を計上いたしております。

議案第29号は、「平成31年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算について」であります。

予算総額は、6億5,989万6,000円であります。

主な予算概要は、篠栗北地区産業団地造成における逆T擁壁築造工事、1号調整池築造工事、2号調整池築造工事、残土処分場整備工事、通信基盤地中化構築工事を計上しております。

また、造成工事積算（変更設計分）、現場技術業務や登記業務に関する予算を計上しております。

歳入の主なものといたしまして、不動産売払収入5億7,286万円、繰越金8,703万6,000円を計上いたしております。

歳出の主なものといたしまして、篠栗北地区産業団地開発事業費といたしまして、施設整備工事5億9,034万4,000円を計上いたしております。

議案第30号は、「平成31年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について」であります。

予算総額は、対前年度比では、収益的収入8%増、支出11.6%増となり、資本的収入32.5%減、支出22.9%減であります。

収益的収入及び支出において、収益的収入8億9,710万5,000円、同支出8億7,397万円で2,313万5,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものといたしまして、下水道使用料4億7,518万8,000円、他会計負担金1億3,750万円を計上いたしております。

支出の主なものといたしまして、流域下水道維持管理負担金2億6,560万円、支払利息1億1,132万9,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出においては、資本的収入4億240万1,000円、同支出5億7,198万8,000円で1億6,958万7,000円の赤字予算となっておりますが、不足する額は損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものといたしまして、企業債2億8,580万円、他会計負担金1億

1,650万円を計上いたしております。

支出の主なものといたしましては、建設改良費7,008万7,000円、流域下水道建設負担金3,990万6,000円、企業債償還金4億6,197万3,000円を計上いたしております。

議案第31号は、「平成31年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

予算総額は、対前年度比では、収益的収入13.4%増、支出9.7%減となり、資本的収入26.6%減、支出11.3%減であります。

収益的収入及び支出については、収益的収入5億2,531万1,000円、同支出5億2,487万7,000円で43万4,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものといたしましては、水道使用料4億9,572万円を計上いたしております。

支出の主なものといたしましては、福岡地区水道企業団受水費1億9,596万1,000円、支払利息2,134万4,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出においては、資本的収入8,010万1,000円、同支出1億9,531万4,000円で1億1,521万3,000円の赤字予算となっておりますが、不足する額は損益勘定留保資金等で補填する予定であります。

収入の主なものといたしましては、企業債8,010万円を計上いたしております。

支出の主なものといたしましては、建設改良費9,227万円、企業債償還金1億304万4,000円を計上いたしております。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 2点ほどちょっと教えてください。

まず1点目は、議案ではございませんが、施政方針演説の中で、クリーンパークの職員を増やすということがあったんですが、それ私どもの一般事務が及ぶところじゃない、そのあたり出向する用意があるという意味なのかどうなのか、そこちょっと教えていただくと助かるんですが。

○議長（阿部 寛治） 答えますか。

はい、どうぞ町長。

○町長（三浦 正） ただいまのご質問にお答えいたします。

クリーンパークの定例会の中で議決しておりますので、議会の中での全協の中でご説明はあろうかと思いますが、私どもの職員を1人派遣し、それを5町で負担して、人件費をカバーするという形での調査、それから、計画等の素案づくりに入るということでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 次に、議案第12号ですが、北筑昇華苑の説明の中で、「北筑昇華苑の条例の改正に伴い」という表現でしたが、その何というんでしょう、人事院勧告みたいに上意下達なのか、それとも構成団体である篠栗町の議会の議決を求められた上で、どちらのニュアンスが強いのかちょっと教えていただけますか。

○議長（阿部 寛治） はい、町長。

○町長（三浦 正） 本件につきましても、北筑昇華苑議会が開催されておりますので、議員のご報告にあることと思いますが、それぞれの構成における費用を統一する必要があるということで、それぞれ全部の構成町で、市町で、この議案を上げているものでございます。

○議長（阿部 寛治） この大綱質疑に対してはですね、「教えてください」ということだったから、聞かないと分かりませんので言いましたけど、提出議案に対してのみですからお願いします。

ほかにないですか。

質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第8号から議案第31号までの24議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第8号と議案第9号は人事案件ですので、委員会の付託を省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、議案第10号から議案第20号までの11議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第21号から議案第31号までの予算関連11議案につきましては、「議長を除く9名で構成する予算特別委員会」を設置し、これに対し付託したいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認め、よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は、6番 今長谷 武和 議員、副委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員です。

予算審査については、補正予算の審査に引き続き当初予算の審査に入ります。

日程第5、議案第8号「篠栗町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を野寄学校教育課長に求めます。

○学校教育課長(野寄 勇) 議案の説明をいたします。

議案第8号「篠栗町教育委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所：糟屋郡篠栗町大字高田621番地1

氏名：田熊 裕子

生年月日：昭和29年11月4日

平成31年3月4日提出、篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

教育委員 太郎良 順一 氏が平成31年3月31日をもって辞職するため。

なお、次ページに履歴書を掲載しております。

また、任期は前任者の残任期間2021年12月15日まででございます。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの学校教育課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

本案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第6、議案第9号「篠栗町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

議案の説明を野寄学校教育課長に求めます。

○学校教育課長(野寄 勇) 議案の説明をいたします。

議案第9号「篠栗町教育委員会教育長の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所：糟屋郡篠栗町大字篠栗4903番地5

氏名：太郎良 順一

生年月日：昭和30年11月3日

平成31年3月4日提出、篠栗町長 三浦 正

(提案理由)

教育長 西 邦彰 氏が平成31年3月31日をもって辞職するため。

なお、次ページに履歴書を掲載しております。

また、任期は前任者の残任期間2021年11月1日まででございます。

以上です。

○議長(阿部 寛治) ただいまの学校教育課長の説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案も人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認め、討論を省略し、これより採決に入ります。

本案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

散会 午前11時05分